

電子入札の実施について

1 概要

本市では、建設工事及び測量、建設コンサルタント等業務の発注については、事務の効率化と入札参加者の費用の低減を図るため、令和 6 年 4 月 1 日以降、すべての入札案件について、広島県及び県内市町の共同システムである電子入札システムを利用した入札を実施しています。

2 電子入札に必要な手続

電子入札を選択する場合に必要な手続	
新規に利用者登録する場合	利用者登録済のICカードを持っている場合
↓	↓
「3 電子入札システムの利用に関する事前準備」を完了させてください。	電子入札システムにログインし、利用者登録メニューから大竹市を発注機関として選択してください。

3 電子入札システムの利用に関する事前準備

事前準備の流れは次のとおりです。詳細は広島県ホームページ※をご覧ください。

※ <https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/nyusatsu/system/jyunbi.html>

(1) 利用開始申請

システムの利用を開始するには、システムを運営する広島県電子自治体推進協議会の代表運営団体である広島県建設産業課に対して、確認書類（商業登記簿謄本）を添付し、登録予定の IC カードの名義人等を明記して利用開始申請を行います。

利用開始申請書は広島県ホームページに掲載されています。

(2) 利用者登録番号の通知

(1) の申請に基づき、広島県建設産業課から利用者登録番号が通知されます。

(3) IC カード及び端末の準備

利用者は、利用開始申請書に記載した名義人の IC カード（電子入札コアシステムに対応したもの）とカードリーダーを民間認証局から入手してください。

また、端末に使用するパソコンを準備してください。

民間認証局及び端末の要件は広島県ホームページに掲載されています。

(4) 端末の環境設定

広島県ホームページを参照して次の①から④の設定をしてください。

- ① カードリーダーのドライバをインストール ② ブラウザの設定
- ③ フォントの設定 ④ 端末の動作確認

(5) 利用者登録

システムを起動し、利用者登録メニューから(2)の利用者登録番号を使って、準備したICカードを一枚ずつシステムに登録してください。

4 その他

- 電子入札は、入札情報を瞬時に入手できるようになるなど利便性が向上する効果や、入札書や工事費内訳書などの作成経費及び郵送経費の低減などが期待できるため、入札参加資格認定業者の皆さまにおかれましては、電子入札システムの利用についてご検討、ご対応していただきますようお願いいたします。
- 電子入札システムに関するヘルプデスク(Tel 0570-550215)が設けられていますので、システムに関して不明な点がある場合はご活用ください。

問い合わせ 〒739-0692 大竹市小方一丁目11番1号 大竹市役所 建設部監理課契約係 Tel0827-59-2160 (直通)
--